



つながる、つなぐ

く・地域・地球

小平市議会

生活者ネットワーク レポート

No.5 2010年7月15日発行【6月議会報告号】

6月議会が2010年6月8日～6月29日に開催されました。生活者ネットワーク4人の市議会議員 苗村洋子、岩本ひろ子、日向みさ子、平野ひろみ から一般質問などの報告です。

平野ひろみの一般質問

◆「みどりの基本計画 2010」をいかしたまちづくりを

小平市の「みどりの基本計画 2010」は、小平のみどりを総合的に扱う計画です。特別緑地保全地区や市民緑地については、樹林地を残すために有効であることから、かねてからネットが提案していました。小平にはまだ指定箇所はありませんが、今後は土地所有者の意向を把握しながら具体的に進めていくという答弁がありました。また、屋敷林については、東京都と区市町村が合同で策定した「緑確保の総合的な方針」と連携していきながら、相続税軽減などの税制上の優遇措置について、引き続き国や東京都に要望していくことを確認しました。

用水路については、生態系を配慮しながら再整備をし生き物にとって重要な水場である親水整備をするよう要望しました。

また、みどりの学校づくりのモデルプランでは教育委員会と連携しながら進めていくとあります。たとえば学校ビオトープは専門的な知識を持つ人やグループの関わりの中でこそ継続していくことができることや、水を利用したものだけでなく落ち葉や朽木積み、石積みなども取り組んでいくことを検討していきながら、子ども達を中心になって水とみどりを守り、育てる場が作られていくことを期待しています。

◆「もうひとつの住まい方を地域につくろう」

小平市は今年高齢化率 20%を超えました。「これから、誰と、どこでどのように住むのがよいのか」と多くの人々の切実な問いに対し、ふつうの賃貸・分譲住宅、介護施設やケア付き住宅だけでは応えられなくなっています。その選択肢を増やすために、もうひとつの住まい方として「多世代の協働居住型住まい(コレクティブハウスなど)」「高齢者の共生型住まい(グループホーム)」などと言われているものがあり少しずつ実践されています。例えば横浜市では、小規模住宅に訪問看護ステーション、往診医師との協力関係、訪問介護、デイサービスとの連携、療養通所介護などを合わせた在宅療養拠点モデル事業を始め一人暮らしの人への対応を試みています。

他に、高齢者が居住している家を子育て世代に賃貸する支援や、多世代のシェアハウスなど、既存の住宅を活用することや、認知症対応グループホームや介護付きケア住宅だけでなく新しい住まい方も視野に入れて、今後の高齢者住宅の施策を進めていくことを提案しました。



市議会議員

平野ひろみ

<http://hirano.voicejapan.net/>

日向みさ子の一般質問

◆性暴力を許さない地域社会を

非常にデリケートな問題で表面化しにくい面がありますが、内閣府調査によると異性から無理やり性交された経験のある女性は7.3%と少なくない数字があがっています。また、子どもへの性暴力は児童ポルノの現状も絡み大きな問題です。さらにはDVや児童虐待など家庭のなかでの性暴力も深刻です。こうした日本の状況は国連の人権に関わる各委員会から勧告を受けており、小平市にも無関係ではありません。被害者は心身ともに傷つき支援を必要としています。

質問では、相談機関の性暴力被害への理解を深めるスキルアップや学校での対応、人権教育の実施について確認するとともに、公立昭和病院にできる予定の女性専用外来*の活用を提案しました。証拠保存や心身のケアなど性暴力被害者の力になることが期待できるからです。昭和病院ではそのようなケースも念頭に運用内容を検討しているとの答弁で、性暴力被害者支援看護師(SANE)の資格を持つスタッフの雇用など具体的提案を加えました。

警察との連携も含め地域全体で性暴力を許さず被害者を守るという体制を整えていくべきであり、今後もこの課題には引き続き取り組んでいきます。

*思春期や産後うつ、更年期など女性の健康をトータルに診療する診療科。



市議会議員

日向みさ子

[http://hinata.](http://hinata.seikatsusha.net/)

[seikatsusha.net/](http://hinata.seikatsusha.net/)

◆行財政改革のこれからについて

国の事業仕分けが話題になっていますが、小平市でも事業仕分けが行われています。対象は事業年数によって決められ、去年は40年以上続いている事業、今年は25年～40年の事業を対象にしています。それに先駆けて2006年度から事務事業評価による行政評価(07年度からは施策評価もあわせて)を行い、予算化されている500強の事業すべてが決算数値をもとに評価されています。

このような作業は膨大ですが、事業の目的や実施結果・成果、経費を数値化することで役所が仕事のやり方を改善していくために意味のあるものです。ただし、作業として形骸化しては何の意味もないので、そうならないよう評価に市民の視点を入れるべきと考えています。施設利用の数値といった表面的な指標や金額だけでなく、事業のねらいや目的を示す上位施策が達成されているかが市民生活にとって重要なポイントです。

市の事業仕分けは施策を意識した議事運営がなされており、ここでの市民参加を進めることで外部評価が進むと思われ委員の増員を提案しました。現在は5名のうち2名が市民公募で、これでは年代・ライフスタイルなど多様な市民の声を反映しているとはいえません。答弁ではすぐの増員は考えていないとのことでしたが、事業仕分けにはさまざまな事業が含まれており今後に向けて会議の休日・夜間開催ともあわせ引き続き検討を要望しました。



岩本ひろ子の一般質問

◆小・中学校が連携して子どもの育ちを支えていこう

小学校から中学校への移行時には、子どもたちの環境に大きな変化があります。この変化にうまく対応できないことが不登校の増加や学習へのつまづきなどいわゆる中1ギャップの原因であるともいわれ、小・中連携の必要性が広く認識されるようになっていきます。小平市でも今年度から5中学区で小・中連携実践の先行研究が実施されていて研究結果を生かし今後全校に広げていきたいとの答弁がありました。連携の手法はいろいろあるでしょうが、まずは教員相互のコミュニケーションの場をつく

り、子どもたちの状況を的確に把握し課題を共有することが大切です。6・3制という制度の中で子どもたちへの支援が分断されないよう、9年間の生活や学びをトータルに捉えてともに支えるしくみが必要であると主張しました。

◆今後のアスベスト対策

アスベストは原則禁止となり現在では使用されることはなくなっています。今後課題となるのが建築物の解体時の吹き付けアスベストや成形板などからの飛散をどのように防ぐかです。現状では届け出書や調査がないまま民間の建物が解体されても都や市では把握できない恐れがあるとの市側の答弁がありました。実際に都内では届出違反の事例が発生しています。アスベストの飛散による被害を出さないよう行政のチェック体制の強化が急務です。



市議会議員

岩本ひろ子

<http://iwamoto.seikatsusha.net/>

◆安全でおいしい学校給食の継続を

6月に小平市立小学校給食あり方検討委員会の報告書が出され、今年度中には基本方針が決まります。今回検討委員会で大きな議論となったのは調理部門の委託化の提案でしたが、充分討議する時間がなく、委託による質の低下を懸念する委員には不満が残る結果となりました。質問の中では検討委員会で出された課題を真摯に受け止め、担い手がどこであってもこれまでの給食の質を維持すること、そのためにも栄養士の役割と専門性がさらに大きくなることを主張し、市でも同様の認識であることは確認できました。

いままでもなく学校給食は成長期にある子どもたちにとって大事な存在であり、また食育という観点からも大きな役割をもつものです。これまで築いてきた給食への信頼性を損なうことなく継続されるよう注視していきます。



●学童クラブ条例改正を子どもにとってよりよい保育を考える機会に●

6月議会には、保護者が働いている子どもの放課後の居場所である学童クラブについての条例改正案が提出されました。これは学園東小学校のクラブ増設と、民間事業者の運営を可能にする指定管理者制度を導入するという内容です。

学童クラブの民営化についてはこの間話題は出ていたものの実現化は大変急な話であり、子どもの育ちに関わる重要な問題なので生活者ネットワークとしても担当部署への聞き取りや申し入れを繰り返しながら、内部でも議論を重ねました。

今回の指定管理者導入は都型学童クラブの制度を利用して、6小と学園東小のクラブを夜7時まで開所し民間の運営にしようというものです。帰宅が遅くなることは本来子どもにとって負担であり、子育て世代は早く帰ることができるような職場環境の整備が必須です。しかし、この雇用状況の中では帰れない保護者がいるのも事実で、子どもが1人で待つことを考えると受け皿が必要です。

あまりにも突然の話で保護者の不安も大きく、その経緯には行政に大きく反省を促すとともに、不安を解決するためのいねいな話し合いの場をつくること、学校内に直営と民営があることで保育に差が生まれぬような運営の協議の場をつくること、今後学童クラブ全体の運営のガイドラインを作ること、事業者の選定について子どもの生活を保障するため厳しく精査すること、を条件に条例改正に賛成しました。

(※詳しい賛成討論はホームページをご覧ください)

苗村洋子の一般質問

◆市民活動支援と公共施設の使用について

小平の公共施設は使用料が設定されていますが、ほとんどの団体は減免制度によって集会室などを無料で使うことができます。これに対して、世論調査の結果や市の財政状況を背景に、「利用者に費用負担を求める」方向への見直しがされました。先ごろ「受益者負担の適正化検討委員会」の報告書が出されたところです。公共施設を利用するにあたって、市民がコスト意識を持つことは大切だと思います。しかし、減免見直しで有料化されると、市民活動が阻害される懸念があります。市民活動支援の視点から使用料問題を中心に質問しました。

前提とする「受益者負担の原則」がほんとうに普遍的な原則と言えるのか、根拠となっている世論調査は適切か、また原則有料で公共性の高い団体は減額率を高くしているが「公共性」をだれが判断するのか、有料化によって活動が抑制され介護予防や市民活動が減ることによる社会的コストをどう考えるかなど、論点は数多くあり、広範な議論が必要です。行政も議論の必要性は認識していますが、市民活動の抑制にはつながらないと考えているようです。多くの市民が議論するきっかけをつくっていききたいと思います。



市議会議員

苗村洋子

<http://naemura.seikatsusha.net/>

◆新しい食料・農業・農村基本計画と小平の農業振興

今年3月、新しい「食料・農業・農村基本計画」ができました。今回の基本計画の中には都市農業振興がうたわれており、具体策があるわけではありません5年前の基本計画よりも踏み込んだ内容になっています。地場農産物の販路拡大や女性たちが作る加工品へのサポート、農業者以外の市民と取り組む農業や交流のあり方、みどり保全としての農地保全などの観点から質問しました。答弁では、商工会やJAと連携しながら流通のシステムづくりを考えているということです。積極的な取り組みを求めました。

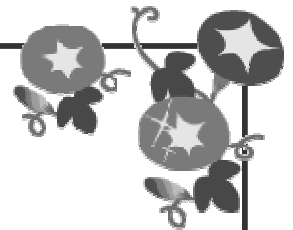
6月議会の主な議案

<市長提出議案>

- ・小平市一般会計補正予算（第2号）
- ・平成22年度小平市国民健康保険事業特別会計予算
- 小平市税条例の一部を改正する条例
- ・小平市立学童クラブ条例の一部を改正する条例
- ・小平市デジタル移動系防災行政無線設備設置工事請負契約の締結について
- ・中央公園西口地下自由通路のバリアフリー化工事に関する委託契約の締結について
- ・小平市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ・小平市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

<議員提出議案>

- ・朝鮮学校を高校無償化から排除しないことを求める意見書提出について



ご意見をお寄せください。



お問い合わせ先 生活者ネットワーク

住所／小平市小川町 2-1333〈小平市役所 7 階〉

電話／042-346-9566〈議会事務局 内線 3012〉

電話・FAX／042-342-4494〈事務所〉

メール／kodaira@seikatsusha.net